

2025 年 10 月 8 日

関 係 各 位

監 査 室

内部公益通報制度の運用実績について（報告）

1. 明治大学では、公益通報者保護法に基づき、また日本私立大学連盟のガバナンス・コードを遵守する一環として、ガバナンスを担保する内部チェック機能を高め、有効な内部統制体制の確立を図るため、部門横断的な公益通報対応体制及び公益通報者を保護する新たな内部通報ルール（学校法人明治大学公益通報に関する規程）を整備し、2022年10月1日から運用を行っています。
2. 本制度で受け付ける通報は、本学業務又は役員、教職員等及び派遣労働者等の法令違反行為が対象となっており、受付・相談窓口寄せられた通報は、内部通報ルールに基づき、遅滞なく調査が行われ、その結果、法令違反の事実その他何らかの改善が必要とされる事実があると認められる場合は、是正措置を講じることとしています。
3. 2024年10月から2025年9月の実績は以下のとおりです。

通報受付窓口	件数
通報件数	6件
受理件数	1件
調査に着手した件数	1件
是正措置を講じた件数	1件

以 上